

令和3年度蜷川体育協会総会資料

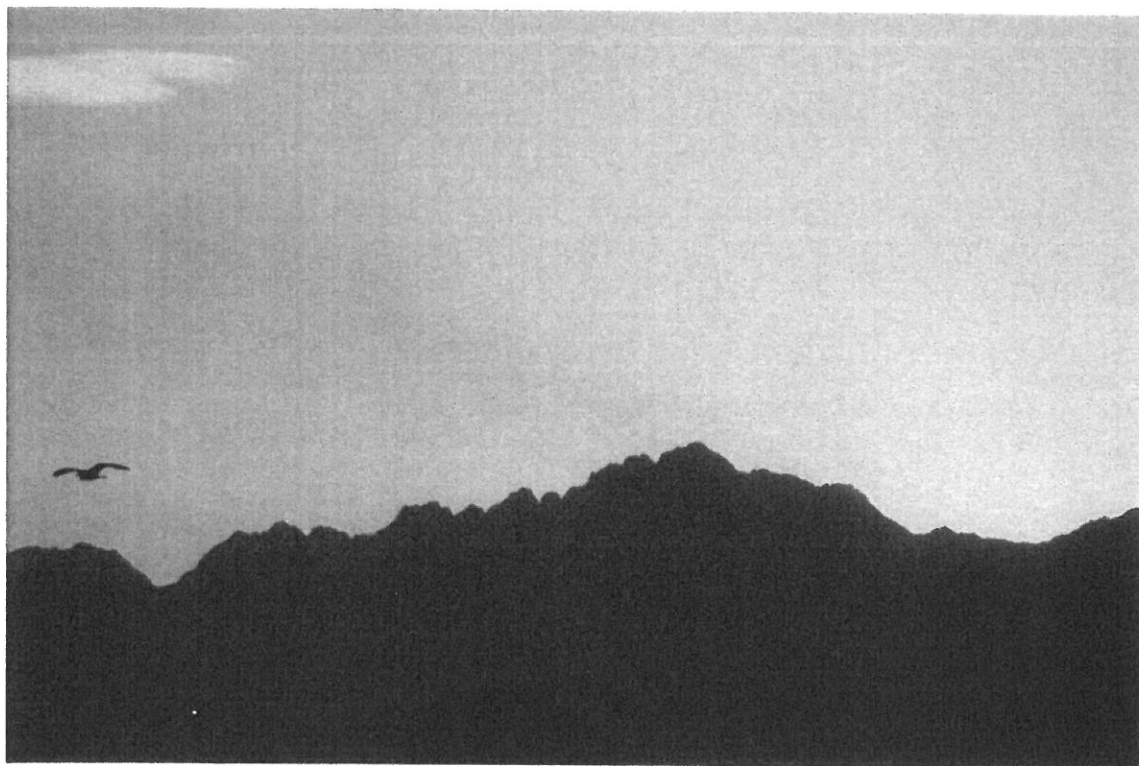
日時 令和4年3月19日(土) 19:00～

場所 蜷川地区センター

総 会 次 第

<共生と未来>

- 1、開会
- 2、会長挨拶
- 3、来賓あいさつ
- 4、議長選出
- 5、審議事項
 - (1) 議案第1号 令和3年度事業報告
 - (2) 議案第2号 令和3年度収支決算報告
令和3年度会計監査報告
 - (3) 議案第3号 令和4年度事業計画(案)
 - (4) 議案第4号 令和4年度収支予算(案)
- 6、その他



剣岳 コロナは外へ 陽はのぼる

令和3年度 蛭川体育協会事業報告

月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	24(土)	第1回理事会(19:30～) *住民ゴルフ大会説明 *パークゴルフ大会説明	蛭川地区センター	【中止】
5				5月14日(金) ヘルシースポーツ教室 開講式 〔会場〕蛭川小学校体育館
6	26(土)	住民ゴルフ大会(6:30～) ①熊野 明義 ②橋向 隆夫 ③森 正好	富山カントリークラブ	有磯～神通、神通～薬師 42人参加
7	31(土)	第2回理事会(19:30～) *パークゴルフ大会説明 *住民運動会説明	蛭川地区センター	【中止】 同日、役員会開催
8	29(日)	パークゴルフ大会(8:30～)	神通川水辺プラザ	【中止】
9	26(日)	住民運動会(9:00～)	蛭川小グラウンド	【中止】
10	17(日)	ウォーキング大会(8:30～)	未定	【中止】
	24(日)	ペタンク大会(8:30～)	蛭川小体育館	【中止】
11				
12	17(金)	役員研修会(ディスコン体験)	小杉公民館	

令和3年

1	1日	蛭川体育協会ホームページ開設 運用開始		
2		* 蛭川体育協会でご検索して見てください		
3	19(土)	令和3年度体育協会総会(19:00～)	蛭川地区センター	【中止】

『関連事業』

*蛭川ヘルシースポーツ教室：毎週金曜日19:30～21:00蛭川小体育館、冬季は蛭川地区センターにて

*富山市十地区ソフトボール大会：7月4日(日)富山県総合運動公園屋内グラウンド【中止】

*富山市十地区パークゴルフ大会：9月19日(日)健康パーク パークゴルフ場【中止】

*富山市十地区スポーツ祭：11月7日(日)富山市体育文化センター【中止】

⇒代替イベント 十地区ニュースポーツ体験会：11月14日(日)熊野小学校体育館、富南会館

令和3年度 収支決算書

●収入の部

【※】 今季活動中止の為、決算額計上なし

(単位:円)

項 目	3年度 予算額 (A)	3年度 決算額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
助 成 金	200,000	200,000	0	自治振興会より
	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	20,000	30,000	10,000	市体協より(研修助成、スポーツ補助金等)
	50,000	0	△ 50,000	せせらぎ教室より(ウォーキング大会、ボウリング大会助成)【※】
雑 収 入	4	4	0	貯金利息(7/13・1/11)
繰 越 金	433,331	433,331	0	
合 計	783,335	743,335	△ 40,000	

●支出の部

【※】 今季活動中止の為、決算額計上なし

(単位:円)

項 目	3年度 予算額 (A)	3年度 決算額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
会 議 費	50,000	49,472	△ 528	理事会(ハガキ、切手・ラベルシール・インク 等)
事 業 費	200,000	25,960	△ 174,040	コロナ対策 ゴム手袋
記念誌製作費	180,000	310,880	130,880	体協65周年記念誌(令和3年9月発刊)
活動助成金	45,000	45,000	0	スポーツ教室助成
派 遣 費	70,000	0	△ 70,000	市行事、各種大会派遣費 【※】
負 担 金	40,660	20,660	△ 20,000	市体協(¥20,000)振込手数料別途
研 修 会 費	80,000	22,009	△ 57,991	体協研修会
保 険 料	6,500	0	△ 6,500	スポーツ保険 【※】
諸 費	5,000	5,000	0	香典代
予 備 費	106,175	0	△ 106,175	
合 計	783,335	478,981	△ 304,354	

繰 越 金 (収入計) 743,335 - (支出計) 478,981 = 264,354

監 査 報 告 書

令和4年 3月 5日 蜷川地区センターに於いて、蜷川体育協会の令和3年度会計監査を実施したところ、帳簿及び通帳が適正に処理されており、収支報告に相違ないことを報告致します。

令和4年 3月 5日

監 事 三 江 昭 夫 

監 事 河 西 潔 

令和4年度 蜷川体育協会事業計画〔案〕

月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	24(土)	第1回理事会(19:30～) *住民ソフトボール大会説明 *住民ゴルフ大会説明	蜷川地区センター	4月8日(金) ヘルシースポーツ教室 開講式 〔会場〕蜷川小学校体育館
5	29(日)	住民ソフトボール大会	蜷川小グラウンド	
6	12(日)	ウォーキング大会(8:30～) 予定	未定	青少年健全育成協議会協同開催
6	25(土)	住民ゴルフ大会(6:30～)12組 薬師～有磯 有磯～神通	富山カントリークラブ	懇親会は中止予定
7	30(土)	第2回理事会(19:30～) *パークゴルフ大会説明 *住民運動会説明 *ウォーキング大会説明 *ペタンク大会説明	蜷川地区センター	
8	28(日)	パークゴルフ大会(8:30～)	神通川水辺プラザ	
9	25(日)	住民運動会(9:00～)	蜷川小グラウンド	
10	16(日)	ウォーキング大会(8:30～) 予定	未定	6月12日が中止の場合実施
	23(日)	ペタンク大会(8:30～)	蜷川小体育館	
11				
12				

令和5年

1				
2				
3	18(土)	令和4年度体育協会総会(19:00～)	蜷川地区センター	

『関連事業』

		十地区ソフトボール大会	総合運動公園屋内グラウンド	
		十地区パークゴルフ大会	健康パーク パークゴルフ場	
		十地区スポーツ祭	体育文化センター	
《参加校下》蜷川・熊野・新保・月岡・太田				
《競技種目》ビーチボール・ソフトバレー・フレッシュテニス・インディアカ(予定)				

※各大会の選手名簿は、指定曜日時間までに蜷川小体育館玄関受付までお願いします。

※大会、練習等の用具は原則として町内持参でお願いします。

※多数の町内のご参加をよろしくお願いします。

※ 月 日(木) 住民運動会第1回実行委員会 月 日(木) 住民運動会第2回実行委員会

令和4年度 収支予算書【案】

● 収 入 の 部

(単位:円)

項 目	3年度 決 算 額 (A)	4年度 予 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
助 成 金	200,000	300,000	100,000	自治振興会より
	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	30,000	30,000	0	市体協より(スポーツ補助金等)
	0	50,000	50,000	せせらぎ教室より(ウォーキング大会)
雑 収 入	4	4	0	利息等
繰 越 金	433,331	264,354	△ 168,977	
合 計	743,335	724,358	△ 18,977	

● 支 出 の 部

(単位:円)

項 目	3年度 決 算 額 (A)	4年度 予 算 額 (B)	増 減 (B-A)	摘 要
会 議 費	49,472	30,000	△ 19,472	理事会(お茶代、コピー代)
事 業 費	25,960	250,000	224,040	各スポーツ大会事業費(賞品、備品)等
記念誌製作費	310,880	0	△ 310,880	体協65周年記念誌発刊完了(令和3年9月)
事務通信費	0	80,000	80,000	ホームページ運営年会費・ハガキ・切手等
活動助成金	45,000	113,800	68,800	スポーツ教室助成、スポーツ推進委員被服費
派 遣 費	0	50,000	50,000	市行事、各種大会派遣費
負 担 金	20,660	40,660	20,000	市体協、10地区体協、振込手数料別途
研 修 会 費	22,009	80,000	57,991	体協研修会、10地区研修会 他
保 険 料	0	10,000	10,000	スポーツ保険
諸 費	5,000	5,000	0	慶弔費、他
予 備 費	0	64,898	64,898	繰越金、他
合 計	478,981	724,358	245,377	

富山市蜷川体育協会規約

(名称)

第1条 この会は、富山市蜷川体育協会と称する。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、会長が指定する場所に置く。

(組織)

第3条 この会は、蜷川の地域住民をもって組織する。

(目的)

第4条 この会は、地域住民にスポーツ、レクリエーション等を普及することにより地域住民の親睦を図ると共に、健康・体力づくりにつとめ、「明るく元気な蜷川」の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民のスポーツ、レクリエーション等の行事の企画・開催に関すること。
- (2) 地域住民に対し、スポーツ、レクリエーション等の活動支援及び普及に関すること。
- (3) 地域の各種スポーツ、レクリエーション等団体の活動に対する協力に関すること。
- (4) スポーツ、レクリエーション等に関する各種調査・研究に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要と認められた事業とする。

(役員)

第6条 この会に次の役員を置く

- | | | |
|-----------|-----|-----------|
| (1) 会長 | 1 名 | |
| (2) 副会長 | 若干名 | |
| (3) 理事長 | 1 名 | |
| (4) 副理事長 | 若干名 | |
| (5) 事務局長 | 1 名 | |
| (6) 副事務局長 | 1 名 | |
| (7) 常任理事 | 若干名 | |
| (8) 理事 | 若干名 | (各町内選出理事) |
| (9) 監事 | 2 名 | |

(役員任期)

第7条 この会の役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第8条 この会の役員の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、総会の議決により選出する。
- (2) 副会長、理事長、副理事長、事務局長、副事務局長、常任理事、監事は、会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各町内より男女各々1名、計2名を選出する。

(役員任務)

第9条 この会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。
- (3) 理事長は役員会、理事会の運営について掌理する。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときは、これを代行する。
- (5) 常任理事は事業の計画立案及び実施にあたる。
- (6) 理事は各町内を代表し、会の運営並びにスポーツの振興につとめ、町内との連絡調整にあたる。
- (7) 監事は、会務の監査にあたり、総会に報告する。
- (8) 事務局長は、この会の運営に関する庶務及び会計事務をおこなう。
- (9) 副事務局長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、これを代行する。

(相談役・顧問・参与)

第10条 この会に相談役、顧問、参与をおくことができる。相談役、顧問及び参与は、役員会に諮って会長が委嘱し、会長の諮問に応じ、または総会等に出席することができる。

(役員会・常任理事会・理事会)

第11条 役員会・常任理事会・理事会は会長が必要に応じて召集することができる。

(総会)

第12条 1、総会は毎年3月に会長が召集し、議長は会長があたる。議決は出席者の過半数の賛成による。

2、会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。

3、総会で次の事項を議決する。

(1) 予算及び決算

(2) 事業報告及び事業計画

(3) 役員の選出及び承認

(4) 規約の制定並びに改正

(5) その他重要事項

(決議事項)

第13条

常任理事、理事以外の会長を始めとする役員が、報告及び決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、報告及び議決に加わる事が出来る常任理事理事が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした時は、その提案を可決とする。以上を以て理事会、総会の報告及び議決があったものとみなす。

(会計)

第14条 この会の経費は次に掲げる収入をもってこれをにあてる。

(1) 富山市体育協会からの助成金

(2) 蜷川自治振興会からの助成金

(3) その他の収入

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日とする。

付 則 この規約は、昭和53年4月1日から施行する。

1、平成3年5月10日改正

2、平成21年3月28日一部改正

3、平成27年3月28日一部改正

4、平成30年3月24日一部改正

5、令和4年3月19日一部改正